

平成 24 年度 第 4 回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 7 日 (木) 15 時 30 分から 17 時 30 分まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 新館 9 階 特別会議室
- 3 出席者 【委員】 (50音順・敬称略)
赤田陽子、池川茂、伊藤恵美子、佐藤栄作、鈴木栄、増田香緒里、
松井恒二、山本輝男
【事務局】
藤井英二文化スポーツ部長、前澤利春スポーツ振興課長、
田中正己参事兼統括主幹、加納弘敏参事兼ホームタウン推進室長、
鈴木達也統括主幹、杉山範雄統括主幹、宇佐美栄副主幹、杉山雄亮主事
- 4 欠席者 大榎克己、大儀見浩介、太田仁美、瀬戸脇正勝、大長功、徳永容美子、
吉田和人
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 諮問事項「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定」に
ついて
- 7 会議内容 下記のとおり

司会 (鈴木統括主幹)

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から平成 24 年度第 4 回スポーツ推進審議会を開催いたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

<資料の確認>

次に、毎回のことではございますが、議事に入る前に確認事項がございます。本審議会の会議録につきましては、静岡市のホームページにおいて公開させていただいております。この公開には、会長と委員 1 名の会議録確認の署名が必要となりますので、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは松井会長、議事進行についてよろしくお願いいたします。

議長 (松井会長)

本日も限られた時間ですが、よろしくお願いいたします。

情報公開の件についてはよろしいでしょうか。私の他どなたか一人に会議録の署名をお願いしていますが、今回は佐藤委員にお願いしたいと思います。後日内容の確認と署名をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者の確認をします。事務局お願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

本日は、委員 15 名中 8 名の出席です。本日欠席されています 7 名の委員からは、委任状をお受けしております。定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立しております。以上です。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。それでは早速今日の議事「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定について」の審議に入りたいと思います。

この審議会では、国が策定した「スポーツ基本計画」あるいは「静岡市スポーツ振興基本計画実施計画進捗状況」を参考にしながら次期計画の体系等について審議をしてきました。審議結果において事務局で建議書の素案を作成していただきましたので、まず全体を通して事務局から説明していただいて、項目ごとに皆さんから意見を伺っていききたいと思います。

早速、事務局から説明をお願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

資料 1 に建議書の素案という形で作成いたしました。資料 4 から 6 に、過去 3 回の審議会において議論をいただいた意見を集約しました。最終的には、資料 3 にあります現在のスポーツ振興基本計画の体系をどのように見直していくかということで、資料 2 にあります実施状況や自己診断を参考にしながら皆さんから意見をいただきました。その中でいただきたいいろいろな意見を集約して、資料 1 に項目を大きく 3 つに分けて、それに対する提言という形にさせていただきました。

1 番については「子どもの体力向上について」、2 番目に「総合型地域スポーツクラブについて」、3 番目に「広域スポーツセンターについて」と大きく 3 項目に分けて、それに対する現状と提言という形でまとめさせていただきました。

この後、順番にこちらで読ませていただきまして、1 項目ずつ皆さんからご意見を伺って、この項目にない所で新たに計画に盛り込んだ方がいいのではないかという意見でも構いませんので、この素案をもう少し精度の高いものにしていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、まずはページを追って簡単に目を通していただいて、区切りがいい所から入って、前に戻ったり後ろに行ったりして関連がある事項もあると思いますので、そういう形で読んでいただくということでよろしいでしょうか。

事務局（宇佐美副主幹）

<序文読み上げ>

議長

この文章に関しては、わかりやすくシンプルに書かれていると思います。何かご意見ありますでしょうか。

池川委員

提言の趣旨ということでございますので、この内容でいいかと思えます。

議長

スポーツ基本法の文言ももう一回見直してみると、その中に「地方における」という文言が入っています。それをどういう形で表すか。今までですと「静岡市」というのが入っている形になると思います。

「スポーツ推進計画」の前に「静岡市」というのが実際に入ってくるのか、あるいはもっとインパクトがある計画というか、中身を表すような説明的な内容の計画にするのかというものもあると思います。その辺についても、これから少しずつ意見を出していただいた方がいいのかなと思いますが、取り立てて何かご意見がございましたら。

それでは次のページに移っていただいて、読んでいただいてよろしいでしょうか。

事務局（宇佐美副主幹）

< 1. 「子どもの体力向上について」読み上げ >

議長

ありがとうございました。現状と提言の二つに分けて読んでいただきましたが、まず現状の所について何か疑問点とか付け加えた方がいいとか感じた点がありましたら、お話ししていただきたい。

それでは私の方から。真ん中ぐらいに子ども達のスポーツ実施率で「運動・スポーツを『全くしない』が 14.5%であり、このうちの女子の割合は、男子の2倍を超えている」という文章ですけど、確認ですが「全くしない」というのは男子と女子を合わせた形で 14.5%ということだと思んですけど、そうすると単純に数学的計算をすれば女子の割合がどのくらいというのが具体的に入った方がいいという議論もあると思いますが、いかがでしょうか。多分女子が 20%で男子が 10%ぐらいかなという感じはするんですけど、その辺の詳しい数字はいくつでしたか。

事務局（宇佐美副主幹）

調査した時にスポーツを全くしない子どもが全体の 14.5%。しないと答えている何人かのうちの割合が、女子が男子の 2 倍という構成です。

アンケート調査結果が手元にないので、詳しいデータは不明です。

山本委員

「平成13年から約10年間にわたり概ね低下傾向に歯止めがかかってきている」という原因とか理由も何かあるんじゃないですか。学校でスポーツを奨励したとか、環境を変えたとか、そのまま行ったら下がってしまうはずなのに、歯止めがかかったということは何か努力があったということなんですか。

議長

要はこのデータについて、何か根拠として考えられるようなことも一文入れることもできないかということですよ。先ほどの「女子の割合が男子の2倍を超えている」という部分ですが、どんなことが考えられるのかということで、いかがですか。学校の先生として考えられる、科学的根拠があるかは別にして、現状で感じられることとかお話ししていただければ、この文章を考えるに当たってはいいいと思います。

赤田委員

体力・運動能力調査の方は、たぶん入れようと思えばどうして歯止めがかかっているかというのは、きっと出ていますよね。自分としては歯止めがかかっているという実感はないですけど、静岡市の場合は新体力テストもやっていますし、器械運動とか水泳の調査もやっているんで、小学校ではそれぞれの教員が子ども達にできるだけ力を付けてあげようという取り組みは、ずっと続けられていると思います。

一つ質問ですが、運動・スポーツを全くしない子どもが14.5%という「子ども」というのは、年齢がどのぐらいでしたか。小学生や中学生も含まれていましたか。

事務局（宇佐美副主幹）

9歳から16歳ぐらいだと思います。（実際は、7～19歳）

赤田委員

その上の段落は中学生のことですよ。

事務局（宇佐美副主幹）

そうですね。上の2段落については、国が実施した調査でそういう傾向が出ているということで、「21年度に」というくだりは実際に静岡市で21年度にやったアンケート調査ではこういう結果が出ているという構成です。

赤田委員

子どもの所で対象がはっきりわかるといいのかなと思いました。小学校低学年くらいだどこかへ習い事に行ってスポーツをやるという子は少ないのが常かなという感じがするので、高学年とか中学生で全くしない子が14.5%というとい多いなと感じます。わかれば「子ども」という所に対象を入れてもいいのかなと感じました。

議長

子どもの定義といえますか、こういうデータで「子ども」というのがものすごく漠然とした言い方なんですよね。「子ども」という言い方が一般的に定着していますが、そこはいつも問題にされる部分だと思います。

今、いろんな方からのご発言で出たことは、例えば 3 行目の「歯止めがかかってきているが」という所で、断定的に言うのがいいのかということもあると思いますし、「歯止めがかかる傾向になってきているが」という文章に緩めた方がいいのかという内容もあると思いますし、それから子どもという対象をはっきりさせた文章にしなければいけないということがあると思います。

私なりに 3 つの段落を見ていて、女子がスポーツをしないという所が書かれているにもかかわらず、その問題について下は「子どもが」とまとめている所に、文章的に女子がこういう状況になっていることについて非常に重要な問題になっていると思いました。素直に読めばこのまま読めますが、そういうふうにも考えられるかなと思いました。

増田委員

このアンケートは平成 21 年度。こちら（静岡市スポーツ振興基本計画）を見ると 19 年度に実施した「子どものスポーツ実施状況調査」で、この時には 79.7% が週 1 回以上行っている。こっちは 74.5% だから、平成 19 年度より下がっているということですよ。

議長

今のは何ページですか。

増田委員

8 ページです。そこを見ると、19 年度に行った時より 21 年度の方が週 1 回以上のスポーツの実施率が低くなっているということで、本当に歯止めがかかっているのかなど。体力テストは歯止めがかかっているけど、実施率から見るとかなり下がってしまっているということを見ると、本当に歯止めがかかっているのか、底をついてきたのか。私はあまり子どもの体力が向上しているようには思えません。

議長

最初の段落は依然として低い状況にあるということで、19 年度と 21 年度を比較すると若干下がっていると言えますけど、あまり変わらないのかということになると思います。現状についても、文章の中でもうちょっとははっきりさせなければいけない部分があると思います。

事務局（宇佐美副主幹）

現在のスポーツ振興基本計画の中で「スポーツ実施率 68% 以上、子どもについては 83%

以上」という指標を載せています。

審議会の中でも子どもについていろいろ議論してきましたが、国の計画でも子どもの体力向上が強く謳われている中で、市の計画の中で具体的に子どもの体力向上がわかる「指標」を入れられないかということも課の中でも検討しました。

新体力テストや静岡市の体力アップコンテストの数値を使って指標にできないか検討しましたが、指標にするには適当でないという結論になりました。新体力テスト等の種目は、その種目だけ繰り返して練習すれば数値は伸びるけれど、サッカーや野球をやっているからといって新体力テストの得点が伸びるかということとそうでもなかったりするもので、指標としてどうなのかという意見もあり、適当ではないということになりました。何が伸びれば子どもの体力が上がるかを目標に設定するのは難しいと思います。

議長

今のお話ですと「1. 子どもの体力向上について」というタイトルで書かれていますけど、今までの議論だと子どもにとっても体力向上だけがスポーツの意義かということとそうでもなくて、どうしても運動生理学的な部分とかで語られてしまうんですけど、現状についてはそれでもいいのかなど。ただ、あまりにも体力ということだけではいけないので、ここでは実施率について運動の習慣とかスポーツの楽しさも書かれている文章になっています。だから、どの程度そういう部分を書いた方がいいのかとか、難しさはあると思います。

あまりこの部分ばかりやっても先に進みませんので、いくつか問題点が出ましたので、少し前に進んで細かい所で元の文章に反映できる所もあると思いますので、提言の所に入ってもよろしいでしょうか。具体的な内容が5つ書かれていますので、そのことについていかがでしょうか。

池川委員

4ページにいくつか提言がありますけれど、例えば「子どもの体力向上を考える一つの指標として、『新体力テスト』などのデータを活用すべきである」という提言があります。これについては読めばそのとおりですが、もう少し補足的にどのようなデータをどのように活用すると、こういうメリットとか効果があるという理由を述べて、だから新体力テストなどのデータを活用すべきであると。

それから、「技術面を指導するだけではなく、スポーツ心理学を教えたり、メンタルトレーニングを取り入れていく必要がある」ということですが、これについてもこういった面でスポーツ心理学あるいはメンタルトレーニングを導入した方が効果的だといった理由付けがあれば、その方が提言として説得力があるというか、もう少し肉付けをした方が受ける側としてわかりやすいのかなと感じました。

佐藤委員

その意見に付随して同じようなことが言えると思いますけど、その下の「特定のスポーツだけが上達するような運動の仕方ではなく、オールマイティに運動能力を身に付けるように

したほうがよい」。これもスポーツ傷害を予防するためにはいろんなスポーツをやる機会を子どもに与えるとか、一つのスポーツに偏らないようにすればスポーツ傷害が減るといような理由付けをすればいいと思います。

議長

ありがとうございました。今のお二人のご意見はもっともだだと思いますし、そういう具体的な内容をもう少し入れて書けば、そういう形ができるのではないかというお話です。

山本委員

今言われたことは、いろいろなスポーツをやってオールマイティな運動能力を身に着ければいいということで、それをもっと掘り下げると、どんなことをしたらいいのかを親とか子ども達にも知らしめることは必要かなと。

例えば、サッカーばかりやっている子のお父さんやお母さんが何をしたらいいのかということになるかと思います。もしかしたら水泳がいいのか、あるいは器械体操がいいのか。いろいろ具体的なものも含まれてくるんじゃないかと思います。だから、まずは子どもに楽しませるのが一番必要じゃないかな。何でもいから、とにかく体を動かすことが楽しいということから始めていかないと、ある程度の年齢になってからやりなさいと言われても、なかなかできない場合があると思います。周りの子は運動を一生懸命やっているけど、自分がそこへ入っていくことが難しくなってくると思います。

もう一ついいですか。最初の提言で最近ではサッカーやバスケット等のいろんなプロスポーツが子どもに関心を寄せてくれて、子どもの指導をしてくれるんです。前に私が話したと思うんですけど、ドイツに行った時にバスケットのコートが3面あって、プロと高校生と子ども達がいる、カーテンをめくると子どもがプロの練習を見られる。そして一緒に教えてもらえるという環境があって、素晴らしいと思いました。子どもは目が爛々と輝いて、スター選手が横にいますからたまらないですよ。いろんな環境を整えることは大事かなと。これは企業チームやプロの方にぜひお願いしたいというところはあります。エスパルスやシャンソン辺りも結構やってくれていますよね。

議長

今のご意見は、現状もそういうことが進められている部分もあるけど、もっと進めればいいというご意見だと思いますので、そういう文章にしていくといいかもしれません。より推進する部分だと思います。

ここの提言の内容からすると、「子どもの体力向上について」というタイトルがこれだけではなくて、スポーツに関わる内容のタイトルを少し工夫して書いた方がいいかもしれないですね。この5つは必ずしも体力の問題だけを言っているわけではないですから、そういうふうに考えて提言をまとめた方がいいんじゃないかという感じはします。

1番についてはもっと意見を出していただける部分じゃないかと思いますが、また後から戻れると思いますので、2番に移りたいと思いますが、よろしいですか。それでは事務局お

願います。

事務局（宇佐美副主幹）

< 2. 「総合型地域スポーツクラブについて」読み上げ >

議長

ありがとうございました。それではご意見を願います。

現状の所で 2 つ目の文節の「基本計画では」というのは、静岡市の基本計画ですよ。だから「静岡市」を入れた方がいいかもしれないですね。

これは数の問題で「13にとどまっている」という書き方ですけど、この辺も総合型からいえば、静岡市は広くてどういう所にクラブが立ち上がったらいいかということもあると思います。数だけではなく、そういう内容の事を入れるべきなのかと。実際に総合型を運営されている側から見て何かご意見はありますか。

山本委員

この 10% というのがずいぶん前だった記憶があるんですけど、13 クラブという数にそこまでこだわった方がいいのかなというところが一つあります。

実は、自分のクラブは最初に 150 名ぐらいいたのが現在 320 名くらいになっています。ですから、スポーツをする人が間違いなく増えている。だから（クラブの）数が問題なのか、スポーツをする人が増えるのが問題なのかというところにいくと思います。

議長

全体からするとかなりネガティブな文章になっている所があります。実際に市の方でもクラブの連絡会議を 3 回やっているわけですから、認知度についても少しは上がってない困るということはあると思います。

それから、必ずしも総合型は定常的な会員の数だけではなくて、クラブがどんなことをやってスポーツの振興とか啓発を行っているかということも非常に重要な部分で、そういうポジティブなこともこの中に入れた方がいいということもありますね。例えば「総合型クラブの認知度は非常に低く」と書かれてしまうと、ネガティブすぎる。非常に低いのではなくて「十分認知されているとは言えない」という形の文章にした方がいいかもしれません。

佐藤委員

実際に参加者の数が増えていけば「参加者数は増加しているが、クラブの数としては増えていない」とか。

議長

あるいは「活動の幅はより広がってきている」とかになると思います。

山本委員

うちの教室はイベント会員というのがあって、年に 1、2 回遠くへ出かけます。去年は奥州平泉へノルディックウォーキングで行って来て、その前は熊野古道とかに行っています。今年はどこに行きたいかという、奈良へ行ってみたくとか。そうやっていくとスポーツ教室には入ってこないけれど、体を使ってノルディックウォーキングをやりたいという人は、間違いなく増えてきています。

議長

総合型の位置付けとか意味というのは、今までだと 1 年に 1 回行政がスポーツ大会をやって、その後に発展的なものに繋がりにくかったという部分があるんですけど、総合型の場合は、イベントをやるということは次にもっとスポーツをやりたい人達を増やしていく仕掛けをやるという所が結構多いですね。だから、全体的な内容からするとそういう内容のポジティブな部分を書いていただくことになるのかなと思います。今まで議論してきて委員の方から出された意見がこの中にだいぶ書かれていると思います。

佐藤委員

総合型地域スポーツクラブの発展に関して考えがあります。初心者、中級者、上級者をまんべんなく対象にするようなクラブを平均的に作っていかないと。昔からスポーツが上手な人ばかりを集めてやっているという感覚が市民の中にあると、なかなか初心者は入り込めないでしょうし、たくさん参加されるためにはスポーツのレベルに応じたクラブを作るのが重要だと思います。

議長

総合型の理念そのもので進めたいという部分が我々としてはもちろんあるんですけど、これは表裏一体になっていて、サッカーで言えば小さい頃から運動を楽しくやりましょうみたいなことをやっていくと、面白いから競技的にやりたいという子が増えてくる。そっちの方に人的資源を使わないといけなくなったりすると、人的資源が足りなくなってビギナーの子ども達を見る部分と両立させることが困難な場合もあるんですね。そういう所を考えなければならぬ。だから佐藤先生が言われたような所だと、総合型の理念に立ち返りながらそういうことをやっていくのはすごく大事なことだと思います。そういうことも含めて総合型の中身を検証することも必要だと思います。

山本委員

うちには「やったことはないけど卓球をやりたい、テニスをやってみたく」という方がしょっちゅう見えますよ。長崎新田にはテニスコートが 3 面あるから、一番隅にそういう人達を集めてラケットの握り方から教えたりして、段々レベルアップしていく。それ以上になると、今度はもっとレベルの高い所へ進んでいく方もいらっしやいます。年齢の多い方は大体「お試しで見学させてください」と言って、自分のレベルでやれると思うと入ってきて一緒

にやるというパターンが多いです。

議長

総合型については、これよりも書けることはいっぱいあると思います。書き方がこういう形でいくつも出ると読みにくくなるかもしれないですけど。

山本委員

学校施設利用運営協議会を総合型クラブに発展させることは、いいんじゃないかと思いません。

鈴木委員

私も学校の体育館を利用してやっていますが、バレーボール一つをとっても今までやっている人達は上手い人達が連携してやっているから、募集をかけて何人か来ても 1、2 回来ると出て来なくなる。初心者がたくさん来てくれればチームをいくつか作って初心者だけを指導することができますが、2、3 人だどうしても試合ができなくなるから、前のチームの中に入れるとあまりにも差があり過ぎるから出て来なくなるということがあります。私達も何回か募集をかけてみたけれども、うまくいかない。初心者ということで募集をかけても思うように人が来ないととなると、継続するのは大変ですね。

山本委員

それはスポーツの特性によるんじゃないですか。チーム競技と個人競技の違いとか、いろいろあるかと思えます。

議長

経営学的な言葉を使うとかえってわかりにくいかもしれませんが、スポーツの潜在的な人達をコンシューマー（消費者）と考えれば「コンシューマー、ユーザー（使用者）、カスタマー（顧客）」となるんです。今のお話はコンシューマーにユーザーがせっかく来てくれたのに、カスタマーにならなくて戻ってしまったという流れなんですよ。だから、そこは総合型クラブが人的資源という部分で逃げてはいけないうけど難しさがあって、せっかくやってもなかなかその先まで広がっていかない。

佐藤委員

個人競技とチーム競技では非常に難しいと思います。私はスキーをやっていましたが、クラブメッドというのが北海道のサホロにありまして、そこへ行くと全部がスキースクールです。親が上手ければトップのスクールに入って、子どもは初心者コースでバラバラにスキーをやって、夜は一緒に集まってくる。個人競技だったらそういうことは可能ですけど、チームプレーは同じレベルの人を集めること自体が難しいですから、そういうのは上手く考えてできるようであれば面白いかもしれません。

鈴木委員

何か他のものを利用して連れてくることができれば、他のものに興味を持たせることができればいいかなと思います。

議長

今のお話だと、この文章の最後の所で「総合型クラブの認知度を上げるには、各クラブ間においても情報を共有化し、連携を図る必要がある」というのは、認知度を上げるということだけではないですよ。個別にある総合型が連携すれば、可能性はあると思います。総合型でも連携を作っていくって、もう少し総合型が作られないと連携は取りにくいと思います。いくつもの問題点や改善点が合わされば、いい改善になるかなと。

山本委員

そうすると総合型クラブ数も多くないと。

議長

今議論されているような内容をもう少し論理的に表せるように書くと、提言としてはなるほどと思っていただけるかなと。要は総合型を増やすということは、内容をよくするために繋がるということですよ。

伊藤委員

前回お話をさせて頂きましたが、学校施設利用運営協議会というのは地域の人達が身近な所でできるということで、広く周知することはなかなか難しい。その宣伝というか、それをもっと活かせる、地域の人達をもっと呼び込めるようにやっていけば、もっと大勢出てきてくれるのではないかと思います。先ほどのバレーは、新しい人が入ってきても決まっていると選手にもなれなくて、球拾いばかりで出てくるのが嫌になってしまいます。今は誰でもすぐに行けるような軽スポーツをやっていて、そういったものも紹介しながら認知させる方法というのもこれからやっていかないといけないと思います。

学区の中でもプロスポーツとかスポーツクラブ、体協とか教室を持っている所は本人が本当にやりたいと思って行きますけど、そうじゃなくて私達スポーツ推進委員はスポーツをやったことがない人に「すぐできる楽なスポーツですよ」と紹介して、少しでもスポーツに慣れさせて体力づくりをやっていきます。そういうことを頑張っているけど、なかなか広まらない。そこがネックになっています。その方法としてもいろいろやらなければならぬと思います。スポーツクラブにも認知させていくような方法を明確にするようなものがあったらいいと思います。

鈴木委員

この前、大人のバレーボールをやりました。やっている人達は非常に楽しいけれど、チ

ーム数が少ない。それで「この中に子ども達を入れてチームを作らせたなら盛り上がるんじゃないか」とみんなで相談して、来年から地域の子も達を 1 人ずつ集めてお母さん達と一緒にやれば、たくさん増えるんじゃないかと結論を出して、来年はたくさん呼ぼうということにしました。

伊藤委員

一応子ども会のような所にも認知させながらやっています。これからもっと普及させなければなりません。ファミリーバドミントンは子どもと一緒にチームの中に入ることができるスポーツですから、これから子どもを入れ込んで地域の人達ができるスポーツを発展させていく。総合型クラブとは違うかもしれませんが、その中に入れ込む形になればクラブとしての一つのものになっていくかもしれません。

鈴木委員

スポーツ人口は減ってきていますから、人が少なくなってスポーツを嫌いな人が出ると本当に少なくなっていくので、高齢者になる前に少しでも体を動かすのは私達の使命だと思ってやっていますが、なかなか呼び掛けても反応がない。

伊藤委員

回覧板を回しても広告を出しても、なかなか来ていただけない。やはりロコミというのが一番大きいのではないかな。

この間のふれあいスポーツフェスティバルでファミリーバドミントンとディスコンをやりました。来たお客さんが「これはすごく楽しい。このスポーツはどこでやっている？」ということ聞かれたんです。「長田の方です」と答えたんですけど、その人が近くでできる所を紹介できる情報網みたいなものを確立していけたら。「こういう所がやっていますよ、ここで聞けばわかりますよ」というような情報網を広域スポーツセンターの中に持っていたければいいと思います。

議長

今広域スポーツセンターの話に触れていただいたので、全部が関連していますので、次の所を読んでいただきますでしょうか。

事務局（宇佐美副主幹）

< 3. 「広域スポーツセンターについて」読み上げ >

議長

ありがとうございました。こちらの文章あるいは内容について、ご意見を伺いたいと思います。今の進捗状況も含めてお話ししていただければ。

池川委員

マッチングシステムの関係ですが、前回の審議会の中でこういうことを考えていますとご説明させていただきまして、委員の皆様からはいくつかご意見、ご要望をいただきました。それを参考にしまして、来年度の 4 月以降から各加盟団体や行政に調整しなければならない事項もございますので、関係団体の方々と協議をしていきたいと考えております。

8 ページの提言の中に「市体育協会において、リーダーバンクを見直し」とありますが、リーダーバンクについては現在設置・運用されておりませんので、例えばそのものを削除してしまうか、それとも現在基本計画に「リーダーバンク」というのがございますので、「現在基本計画に記載されているリーダーバンク構想を見直し」といった文言を入れていただく。後は「指導者探しを依頼されたら」とありますが、もう少し内容がわかるように。例えば「スポーツ団体等からスポーツ指導者の紹介が要請された場合」という感じで 1 行目を修正していただいて、「運用の仕方によっては十二分に効果を発揮する」と言うあまり効果がないようになってしまいますので、「運用により十二分に効果が期待できるものと考えられる」という感じでまとめていただいて、運用に向けて市の体育協会が連携・検討していくべきだという形でご提言をいただければありがたいと感じます。

山本委員

今まで市の体育協会に指導者探しの依頼は来ているんですか。

池川委員

ほとんどないというか、あっても年 2、3 件で散発的に来るということで、そういう紹介は実績としてはほとんどないです。

増田委員

どうやって探しているんですか。例えばスポーツクラブとかに行って「知っている人を紹介して」と言っているんですか。

山本委員

小中学校辺りだと部活専門の指導者がいないというのは聞きますけど、学校とは違うでしょうから。

増田委員

たぶんそこへ聞けばわかるんじゃないかということも知らなくて、自分達で何とか探さなければみたいな感じで、いろいろな団体に声をかけているのが現状なんじゃないかな。

池川委員

前回もそういう話がありましたが、そもそもこの提言の中でも知っている人があまりいない。逆に言うと PR 不足ということで、広報の仕方についても研究してくれという提言をい

ただいていますから、それを踏まえて 2 点目の中で「広域スポーツセンターについては、市民に対して十分な周知が必要であり、広報の仕方を工夫するべきである」ということを原案では言っていると思います。

山本委員

学校の部活の指導者も対象になるわけですか。

池川委員

その辺も含めまして、具体的に指導者の範囲についてこの前の話に出ましたが、例えばライセンスの扱いをどうするかという問題。仮に登録するとしてもどの範囲という問題も出てきますので、それについて加盟団体とか他の関係団体との協議を考えています。

山本委員

例えば私の所に「小学校のミニバスケットボールの指導者がいなくて困っているけど、誰かいませんか」という相談があるんです。どうしたらいいですか。

池川委員

それこそうち（体育協会）のバスケットの協会ですよ。そういう面も含めまして、どういう形で紹介を受けて、うちの方でアクセスしてということも当然ありますので、そういうことも検討の対象にはなってきます。

山本委員

指導者の関係で部活がない学校も中にはあるんじゃないかと思います。

増田委員

今の人材という所で、例えば「このスポーツを教える人はいるけれども、それをやるために体のケアを知りたい。だから誰かいないか」とか、常にいなくてもいいけれど、こういうことを定期的に教えてもらいたいというものはあるのかなと思います。例えば怪我のケアとか栄養指導とかも併せて聞ける場所があるといいと思っています。

池川委員

そのお話ですと、例えば栄養的なサポートとかメンタル的なサポート、あるいはイベントの時のスポット的な形での紹介があった時の一つの構想ということでお話がありましたが、どこまでその範囲を広げられるかというのもございますので、これから検討していきます。基本的にはこの前お話しさせていただいたような中でスタートをして、その中で課題が見えてくると思いますので、順調に稼働していった時に今言われたようなサポート的なものも紹介があれば含めていこうかと考えていきたいと思っています。今の段階では、この前ご説明した内容を基本にして進めていきたいと考えております。

佐藤委員

そういう中にどこに行けばスポーツメディカルチェックを定期的にしてもらえるかとか、そういう場所があれば傷害も少なくなるし、広域スポーツセンターという大きな所でやるものでしょうね。

議長

以前に静岡市は「広域スポーツセンター」という名称がいいのかという議論があって、その議論が消えた感じはあったんですけど、国の基本計画の中にも広域スポーツセンターに関しては在り方を見直すという所に踏み込んで書かれています。なぜかというところ広域が機能していない部分があって、有名無実みたいな所もあると思います。だから名称とかも含めて、静岡市では広域はまだ立ち上がっていないですから立ち上げることを喫緊の課題にして、内容的には全てをやるのは不可能なので、まずは指導者のリーダーバンクを中心にしながらやっていく。後は総合型クラブがお互いに機能するような形をサポートするものを2つの柱にして、その先にはスポーツ情報として健康とか社会的な課題をしっかりと解決できるような機能をもっと充実させていくような提言として文章をまとめれば、かなりいいものになると思います。

赤田委員

今までのお話を伺って、広域スポーツセンターから情報を出すということばかり考えていたと思います。機能させるためには広域に情報が集まってこないとだめですよ。先ほど伊藤委員がおっしゃった「こういうスポーツはどこでやっていますか？」みたいなものも、広域に聞けばリーダーバンクもあるとか、どんなスポーツがどこでできるかわかるとか、ある程度の大きな情報が入っている場所でないとか、市民も使いたいと思わなくなると思います。情報を出すことと集めることが大事だと思います。

池川委員

今のお話とさっきのリーダーバンクの関係で、静岡市スポーツ振興基本計画の39ページに「広域スポーツセンター機能の整備」ということで掲載されていまして、広域スポーツセンター機能としてはスポーツリーダーバンク機能、スポーツ情報の収集・提供、先ほど出ましたスポーツ医・科学に関わる講習会やスポーツボランティア等がございますので、この中の一つとして体協としてリーダーバンク機能について担うようなことで検討を進めていますので、それ以外のサポートにつきましては機能の中に考えていただければと思っております。

議長

すでに出されているスポーツ振興基本計画では、この2行は全く知らない人が読むともうできていると読めてしまうんですよ。つまり39ページの「広域スポーツセンター機能の整備」という所で「総合型地域スポーツクラブを効果的に育成支援するために広域スポーツ

センター機能を整備します」というのは、普通に読めば「もうセンターがあって機能を整備します」と取れますよね。だから、これはちょっとまずいかなという感じはします。広域スポーツセンターをこれまで十分議論してきて、まずは2つの柱で立ち上げてから計画を練りながら機能を充実させることが必要だという提言となると思います。

赤田委員

以前にスポーツ振興課のホームページのお話があったと思いますが、それは今どうなっているんですか。「広域スポーツセンター事業」みたいな名前で、それはまだ立ち上がっていないということですか。

議長

「広域スポーツセンター」という名称でスポーツ振興課の中にちゃんとあるかと言えば、まだ全然ないですか。

事務局（宇佐美副主幹）

あります。トップページから「広域スポーツセンター事業」という項目があります。

議長

県の広域スポーツセンターも一時は熱心に更新されていたんですけど、今見ると更新が全然されていない部分があるんですよ。昨日も県のスポーツ推進審議会があったんですけど、県の方は現在の基本計画に準じた形で元のものを見直していきながら書き直していくというやり方をしていますが、市も同じようなやり方だと思います。元の基本計画をもう一度よく見直しながら、この文章化について整合性がちゃんと出るようにして書かないといけないと思うし、提言もそうならないといけないと思います。

一応8ページまで行きましたけど、部分と全体が関連しているということもあるので、もう少し議論していただけるようでしたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。この建議書案に入っていない内容で、こんなことを提言した方がいいというものがあれば、出して頂ければと思います。

それでは、きっかけがなかったら私の方から発言させてください。

今回の柔道女子日本代表チームの問題、大阪市の市立高校のバスケット部の高校生が自殺した問題も含めて、そういうことについてこれからしっかり議論して、日本のスポーツ界の影の部分をしっかり炙り出して、変えていかなければいけないという機運が盛り上がっていると思います。例えばオリンピックの問題ですと、かつてアメリカでスピードスケートの関係で暴力沙汰がありました。アメリカでは訴訟がすごく進んでいて、第三者委員会がなかったらだめだという方向になってきています。それは当たり前のことで、中にいる人はお互いにやっていくけれど、最終的には競技をする人が尊重されなければいけないし、サッカーだとすごく進められている部分なんです。それは世界の連盟がそういうことをやろうと言って、国の政治ではできないレベルのことをやろうとしているんです。

例えば、2006年のドイツワールドカップの時に「A time to make friends. (友達を作る時だ)」という文章をセンターサークルに置いて、テレビの視聴者を意識しながら人が憎しみ合わないで友達になるんだとか、「Say no to racism. (人種差別にノーと言おう)」というものを出して行って、人種的な偏見や差別等をなくしていこうと。そういったのは社会の中にそういうものがあるからなんですけど、そういうことを進めようということがあると思います。だから、今回の事案や提言の中に入れるということもタイムリーでいいと思います。

ガバナンス（統治）のようなものとか説明責任の部分とか、あるいはスポーツ倫理の問題については子どものスポーツだとまだまだそういう部分が多くて、「ボランティアでやっているんだから言うことを聞け」みたいな言葉でのハラスメント、あるいは指導者の言うことを聞けなければ暴力的行為とか目に余るようなことが現実にあるということが子どものスポーツにも少しは反映されてもいいのかなと。恐らく近いうちに文科省から政令市に調査依頼が来るとは思いますけど、そういうこともどこかで反映できるといいと思います。

競技的にやっている所というのは勝つことに楽しみがあるわけですけど、それをどういうふうに指導するか、どう両立させるかが非常に難しいと思います。あるいはだらしのない子はいるわけですから、家庭教育で失われている部分をスポーツでバックアップする部分は大きいと思います。挨拶をすることとか感謝することを山本さんの所でもしていると思うんです。そういうことをやらないといけない時代になっていて、そういうのもスポーツにとっては重要なので。

山本委員

厳しいことも必要だけど、どのレベルで抑えているか。チームでやると、すごく技術の高い子と全然だめな子と同じ部活の中でやっているとうどうしても差が出てしまうから、その辺は大変です。

議長

そういうのは第三者委員会みたいなものを作って行って、それをみんなが認め合いながらいいものにしていくことは、すごく大事だと思います。

山本委員

そういうものを広域スポーツセンターの中に設けるのも必要という話があって、新たに作るよりもちょうどいいんじゃないかな。

議長

スポーツに関わる様々な問題の相談を受ける窓口を作って応えていく。あるいは有識者や第三者委員会でそれにきっちり応えられるようなものがあれば。法律や心理学、教育の専門家とか指導者が交代で担当していただけることは必要だと思います。

山本委員

この審議会がそうなっていると思います。

議長

今そういう意見が出ましたが、次回に今日の議論を踏まえて建議書案を出していただきたいと思います。他に何かご意見ありますでしょうか。

赤田委員

3 ページに戻りまして、体力向上も大事だと思うんですけど、ここを読んでいくと大事なのは機会を創出することとか、運動に取り組む率を上げることだと思いました。中学校女子の話が出ていますけれど、中学校女子をはじめとする積極的に運動・スポーツに向かわない子ども達に対して機会や環境を作っていくようになるのかなと思いました。

総合型のお話を伺っていると、山本委員の所で上手になったら他の所へ行くという話がありました。そういう形の方が初心者にも開くという意味では総合型として求められているのかなと思いました。

議長

総合型を最初に立ち上げた福井県鯖江市のクラブは、最初からそういうことを前提とした初心者のエアロビをやっていて、レベルが上がった人は近くの商業スポーツ施設に紹介して行ってもらったという事例などいろいろあるんです。総合型についても全部のレベルができない部分についてはその先というのがありますし、学年もそうなんですよね。中学生のスポーツだと全県で活動しているので、すごく難しくなって、指導者が必要なんです。そういう所も含めて、総合型については問題もあると思います。

それでは、審議事項については終わりましたので、その他についてよろしいでしょうか。まず、スポーツ医学講演会のお知らせについて事務局から紹介していただければと思います。

事務局（宇佐美副主幹）

今回の審議会を開催するに当たりまして、佐藤委員から医師会で開催する講演会の PR の依頼がありました。講師が大儀見委員で、メンタルトレーニングの実践・紹介ということで 2 月 21 日（木）の夜 7 時から 9 時まで講演会を行いますので、もしご都合が付けば申し込んでいただいて、大儀見委員のお話を聞いてみてください。

佐藤委員

毎年静岡市医師会のスポーツ医学委員会で講演をやっていまして、何年か前に松井先生にも講師としてお話しいたいて、今回は大儀見委員に主にサッカー少年団の指導者についてお話をされます。50～60 人ぐらい集まりますので、ご希望があればよろしくお願ひします。

議長

委員の方で関係している団体もあると思いますので、ぜひ聞きに来ていただければと思います。

次に清水日本平運動公園球技場のネーミングライツについて、事務局お願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

新聞などでご存知かと思いますが、お陰様で応募する企業がありまして、2月8日に契約の締結式を行う運びまで辿り着きました。3月1日から今の「アウトソーシングスタジアム日本平」から新しい名前に変わります。新しい名前については明日発表します。

議長

テレビとかの報道も入ると思いますので、興味を持っていただければと思います。

それでは、今後の審議会の日程について事務局からお願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

今日は建議書の案ということで説明させていただいて、いろいろ議論をいただきました。今日いただいた意見を踏まえて修正させていただきまして、次回は3月7日（木）に最後の審議会で検討していただくということでよろしくをお願いします。

議長

ちょうど1か月後になるので、今日も熱心に議論していただきましたが、その先の提言についてお話を。

事務局（宇佐美副主幹）

予定としては次の審議会に出して見ていただいて、まとまれば年度中に提言書という形でまとめて教育委員会へ建議するという格好で考えております。次の審議会でどうなるかわかりませんが、その時にご相談という形になります。

議長

そういう流れになりますので、よろしくをお願いします。

議長

それでは、次回もお忙しいと思いますが、ぜひご出席いただければと思います。その他に事務局から何かございましたら。

では、本日の議事は全て終了しましたので、議長の職を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会

会長、ありがとうございました。また、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。本日の会議録でございますが、会長並びに佐藤委員に内容を確認していただきまして、署名をいただいた上で市ホームページに公開させていただきます。改めてよろしく申し上げます。

それでは最後に、スポーツ振興課長の前澤よりご挨拶を申し上げます。

前澤課長

<挨拶>

司会

それでは、以上をもちまして第 4 回スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。